

別紙

町会連合会長様へのお知らせ

労 政 号 外
令和 5 年 6 月 19 日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市労働政策課
課 長 中 西 賢 治

金沢市はたらく人の地域活動促進奨励金について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、金沢市労働政策課では、地域活動休暇制度を創設するなど、従業員が地域活動に参加しやすい職場づくりに取り組む事業主に奨励金を支給する制度を創設いたしました。

つきましては、別紙チラシのとおり進めてまいりたいと存じますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

(本件のお問い合わせ先)

金沢市労働政策課

担当 佐々木

電 話 : 076-220-2199

F A X : 076-260-7191

e-mail : roudou@city.kanazawa.lg.jp

令和5年度 新規事業！

金沢市労働政策課

金沢市はたらく人の 地域活動促進奨励金

地域活動休暇制度を創設するなど、従業員が
地域活動に参加しやすい職場づくりに取り組む
事業主に奨励金を支給します！

助成額

10万円

対象事業主



市内に主たる事業所を有する中小企業等

対象地域活動

公民館や町会が主催する祭り、スポーツ大会など

申請方法等、『金沢市 はたらくサイト』をご確認ください

金沢市 はたらくサイト
<https://kanazawa-hataraku.jp/>



詳細は裏面をご覧ください

主要内容

▶ 対象事業主

以下を満たす方が対象です

- ①市内に主たる事業所を有する中小企業等の事業主
- ②令和5年4月1日以降に、労働協約または就業規則により、地域活動参加のため、複数日取得できる休暇制度を導入している事業主
- ③休暇制度の創設を従業員に周知し、積極的に取得を促進している事業主 など

▶ 対象となる地域活動

公民館や町会が主催する祭りやスポーツ大会、文化祭など

▶ 主な要件

地域活動休暇制度を創設してから、雇用する従業員が、1年以内に2日以上地域活動休暇を取得していること
※ただし、従業員は主催者側として地域活動に参加する必要があります

▶ 助成額

10万円(1企業1回限り)

▶ 申請期限

地域活動終了日の翌日から3月以内

問合せ先 金沢市経済局労働政策課

電話 (076)220-2199 FAX (076)260-7191

Email:roudou@city.kanazawa.lg.jp

町会連合会長様へのお知らせ

危機第 131 号
令和 5 年 6 月 19 日
(2023 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市危機管理監
上 野 浩 一
(公 印 省 略)

同報防災無線の情報再配信について

日頃から、本市防災行政について、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
本市では、同報防災無線による避難指示等の災害情報が聞き取れなかった場合の
対応として、自動音声による電話案内サービスを運用していますが、本年 6 月末を
もってサービスが終了することから、これに替わる情報配信の運用を開始します。

記

【開 始 日】

令和 5 年 6 月 1 日（木）

【概 要】

スマートフォンやパソコンから専用ページにアクセスすることで、同報防災無線
の内容を音声又は文字で確認できます。また、過去の配信履歴も確認できます。

【アクセス先】

(URL) <https://city-kanazawa.alertque.net> (二次元コード)



【そ の 他】

本運用の開始に伴い、同報防災無線の放送が届かない山間部の町会長宅に設置し
ている電光情報表示サービスは、令和 5 年度をもって終了します。設置機器の撤去
スケジュール等については、改めてお知らせいたします。

【本件のお問い合わせ先】

〒920-8577 金沢市柿木畠 1 番 1 号
金沢市危機管理課
TEL : 076-220-2366 FAX: 076-233-9999

E-mail : kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

地域活動デジタル活用講座 受講希望調査票

あて先：金沢市市民協働推進課 豊田、神田

電子メール：kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

FAX番号：260-1178

(7月7日(金)までにご返信ください)

校下(地区)町会連合会名 _____

1 受講を希望する講座について

受講を希望する講座を選択し、回答欄に○をご記入ください。
(両方を受講いただくことも可能です。)

回答欄	講座
	第1回：オンラインで会議や総会を開催してみよう！ (令和5年7月19日(水) 14:00 ~ 16:00)
	第2回：オンラインでアンケートや書面決議を実施してみよう！ (令和5年7月25日(火) 14:00 ~ 16:00)

2 受講者について

参加を希望する受講者について、記入してください。

氏 名・ふりがな ※1～3名まで

① _____

② _____

③ _____

電 話： _____

メール： _____

市 推 号 外
令和 5 年 6 月 19 日
(2023 年)

各校下（地区）町会連合会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 木谷 満貴子

8 月の班回覧について

日頃から、市政推進や地域の町会活動等にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、8 月の班回覧に向け回覧物の準備を進めておりますが、まずは取り急ぎ、下記のとおり実施予定をお伝えしますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 回覧物

- ① 水路にかかる橋の使用等許可（内水整備課）
- ② 金沢市消費生活だより（ダイバーシティ人権政策課）
- ③ 健康診査のお知らせ（健康政策課）
- ④ 住まいの耐震について（建築指導課）
- ⑤ ペットの飼い方について（動物愛護管理センター）

2. 配送時期

7 月下旬頃

(お問い合わせ先)

金沢市市民協働推進課

担当 真田

電 話：2 2 0－2 0 2 6

F A X：2 6 0－1 1 7 8

地域防災

令和5年度 石川県

入場
無料

トップセミナー

日時	令和5年 7月15日(土) 14:00～16:30 (13:30開場)	会場	石川県地場産業振興センター 新館コンベンションホール 〔中継〕能登空港ターミナルビル 4階 会議室
			金沢市鞍月2丁目20番地 (地図は裏面) 輪島市三井町洲衛10部11番1
申込	裏面の申込方法をご確認のうえ、事前に県電子申請システムまたはFAXでお申し込みください。お席に限りがございますので、先着順とさせていただきます。 当日、席に余裕がある場合は、事前にお申し込みをいただかなくてもご入場いただけますが、なるべく事前にお申し込みください。		
	申込締切 令和5年 7月5日(水)		

近年、相次いで発生する地震や風水害などの大規模な自然災害から、生命、身体、財産を守るためには、行政をはじめとして県民、町会、地域等が共に力を合わせ、いざという時に備えることが重要です。

セミナーを通じて、地域防災へのご理解を深めていただくよう、町会関係者をはじめ、広く県民の皆様のご参加をお待ちしております。

第1部

基調講演

地域防災力向上は行政との連携
～ 防災士の活動事例 ～



長野県自主防災アドバイザー
辰野町防災総合コーディネーター
長野県地域防災推進協議会長

ある が もと え
有賀 元栄氏

略歴

辰野町公民館分館長、区長として自主防災組織の設立などに取り組む。2005年に防災士資格を取得して、日本防災士会創設の初期段階から一貫して防災士として活動し、この間、長野県支部を立ち上げ支部長として10年務めた。

現在は、長野県地域防災推進協議会長として活動中。

第2部

パネルディスカッション

【テーマ】自主防災組織と
防災士の連携について

【パネリスト】

ある が もと え
有賀 元栄氏 (長野県自主防災アドバイザー)
なか がわ かず なり
中川 一成氏 (石川県町会区長会連合会長)
かわ ぶち ただし
川淵 正氏 (七尾市矢田郷地区町会連合会長)
あさ の ただし
浅野 正氏 (金沢市新神田校下町会連合会長)
きた たけ し
北 武志氏 (小松市中海町内会長)

【コーディネーター】

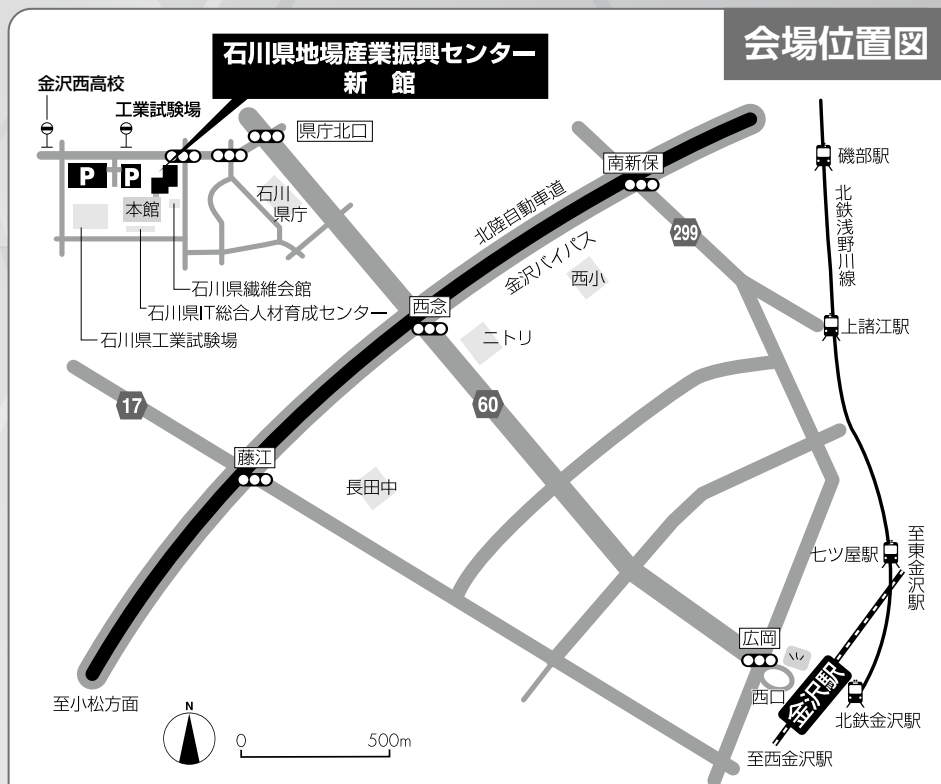
た なか じゅんいち
田中 純一氏 (北陸学院大学教授)

主催：石川県／共催：石川県町会区長会連合会

会場案内図

会場／石川県地場産業振興センター

新館コンベンションホール 金沢市鞍月2丁目20番地



会場位置図

中継

能登空港
ターミナルビル
4階 会議室

こちらでも、講演の中継を
ご覧いただけます

〈日時〉 令和5年
7月15日(土)
14:00~16:30
(13:30開場)
〈住所〉 輪島市三井町洲衛
10部11番1

会場への アクセス

JR金沢駅 金沢港口(西口)

約10分

JR金沢駅 金沢港口(西口)

北鉄バス6番乗り場 — 工業試験場 行き — 約20分 — 工業試験場
金沢港クルーズターミナル 行き — 金沢西高校

石川県
地場産業
振興センター

申し込み方法

FAXで

このリーフレットの参加申込書に必要事項を記入のうえ、石川県危機対策課宛に FAX をお送りください。

FAX (076)225-1484
(石川県危機対策課)

または



スマホ・パソコンで

右の QR コードを読み取るか、「石川県電子申請システム」で検索して、申込を行ってください。



石川県電子申請システム

検索

申込締切

令和5年 **7月5日(水)**

＜問い合わせ先＞ 石川県危機対策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 ☎(076)225-1483

✉ e170700@pref.ishikawa.lg.jp

令和5年度 地域防災トップセミナー 参加申込書

フリガナ 氏 名	お住まいの市町(一般の方)又は 所属機関名	TEL メールアドレス	会 場 (該当する方に○)
			地場産 / 能登空港
			地場産 / 能登空港
			地場産 / 能登空港

※ご記入いただいた個人情報については、本セミナーの運営にのみ使用します。※開催が延期・中止になった場合は、ご記入いただいたメールアドレスにご連絡いたしますので、メールアドレスをお持ちの方は、ご記入いただきますようお願いいたします。

金弁発第140号

令和5年6月19日

各校下（地区）町会連合会会長 様

金沢弁護士会

会 長 織 田 明 彦（職印省略）

同業務対策委員会

委員長 森 岡 真 一（職印省略）

班回覧のお願い

拝啓

日頃から当会の活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当会では、同封のチラシ案のとおり、令和5年9月9日（土）に、北陸税理士会との共催で相続に関する無料相談会を行います。当該相談会は、例年、大変好評を得ておりますので、今年度も同様の相談会を実施したいと考えております。

つきましては、貴会において、別紙チラシを回覧いただくことについて、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等がございましたら、金沢弁護士会（076-221-0242 担当事務局小坂）までご連絡下さい。

敬具

相続に関する無料相談会

金沢弁護士会主催、北陸税理士会共催による、**相続**に関する法律及び税務の無料相談会を実施します。法律の専門家である弁護士と税金の専門家である税理士がそれぞれの専門知識を生かしてご相談にお答えします。

相談料は**無料**ですので、お気軽にご相談下さい。

<要予約>

令和5年

0月0日

正午まで受付

日時

令和5年

9月9日(土)

午後 1:00～午後 5:25

- ・お一人**40分**までの相談となります。
- ・事前にご予約をいただきます。
- ・弁護士と税理士が2人1組で対応いたします。

場所

金沢弁護士会館

(金沢市丸の内7番36号)

予約時間の10分ほど前にお越し下さい。

金沢弁護士会館の駐車場をご利用いただけます。

相談
内容

「遺産分割」、「相続税」、「遺言」など

相続に関することから

(特に、法律や税務に関することから)



ご予約は

TEL 076-221-0242 まで。

(平日午前9時～午後5時。金沢弁護士会につながります。)
(「9月9日の相続相談会で相談したい」 とお伝え下さい。)



石司発第184号
令和5年6月19日

各校下（地区）町会連合会会長 殿

金沢市新神田四丁目10番18号

石川県司法書士会

会長 曾根 裕

問合先 事務局

TEL076-291-7070, FAX076-291-4285



金沢地方法務局・石川県司法書士会主催
相続・遺言相談センターのチラシ
班回覧御協力をお願い

拝啓 深緑の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当会の事業の広報に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月1日に施行される相続登記の義務化や、すでに法務局で始まっている自筆証書遺言書保管制度等、遺言や相続手続きの相談需要に応えるため、昨年6月に金沢地方法務局と合同で「相続・遺言相談センター」を開設いたしました。上記相談センターは、相続に関する「面談」相談ができる数少ない常設のセンターであるところ、まだまだ認知度が低いことから、開設1周年を迎えたこの機会に一層の周知を図るため、改めてチラシを作成いたしましたので、本チラシの班回覧をお願い申し上げます。相談は、金沢地方法務局（金沢新神田合同庁舎）、金沢地方法務局小松支局、同七尾支局において定期的に開催しております。

何卒、本相談センターの趣旨を御理解の上、当事業の周知に御協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

主催

金沢地方法務局
石川県司法書士会

予約制 相談無料

相続・遺言 相談センター

令和6年
4月1日
相続登記
義務化に
なります



相続登記

相続したので家・土地の
名義を変更したい

不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



法定相続情報 証明制度

預金などの
相続手続きを
スムーズにしたい



自筆証書遺言書 保管制度

遺言書を作成して
相続人間の
争いを予防したい



会場 1

金沢地方法務局

石川県金沢市新神田4丁目3番10号（金沢新神田合同庁舎）

相談
日時

毎週 火曜日
14:00～16:00

会場 2

金沢地方法務局 小松支局

石川県小松市日の出町1丁目120番地（小松日の出合同庁舎5階）

相談
日時

毎週 火曜日
14:00～16:00

会場 3

金沢地方法務局 七尾支局

石川県七尾市小島町大開地3番地7（七尾西湊合同庁舎3階）

相談
日時

毎月第2・第4月曜日
14:00～16:00

相談会ご予約は

予約フォーム
24時間受付

電話予約

TEL.076-291-7070

※相談日前日（会場3 七尾支局は前週金曜日）までに上記電話番号【石川県司法書士会】までご予約をお願いします。

《電話予約受付時間／平日 9:00～17:00》※電話予約は前日12:00まで



石川県司法書士会キャラクター
「シホーマン」

相談時間

1回／30分以内

石川県司法書士会所属の
司法書士が相談に応じます

石川県司法書士会では
下記の相談も行っております

相続専門ダイヤル（相続電話相談）

遺言、相続放棄、預貯金解約、遺産分割など専門にお答えします！

TEL.076-236-2275 〈相談日時〉 平日/10:00～16:00

へるぷねっといしかわダイヤル（司法書士電話相談）

空き家、成年後見、多重債務、破産、離婚、養育費問題、給与未払いなどにお答えします！

TEL.076-292-8133 〈相談日時〉 平日/10:00～16:00

無料面談

（要予約）

事前に電話で予約していただければ、司法書士に直接会ってあなたのお悩みを相談することもできます。

予約専用ダイヤル

TEL.076-291-7070

〈金沢地区〉毎週水曜日 18:00～20:00 〈小松・加賀・能登地区〉随時受け付け

